神戸市下水道条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年６月29日

神戸市長　矢　田　立　郎

神戸市規則第９号

神戸市下水道条例施行規則の一部を改正する規則

神戸市下水道条例施行規則（昭和50年11月規則第70号）の一部を次のように改正する。

第３条の見出し中「及び検査」を削る。

第６条を削り，第６条の２を第６条とし，第６条の３から第６条の９までを１条ずつ繰り上げる。

第９条第１号中「500立方メートル」を「500立方メートル以下」に改め，同条第２号中「50立方メートル」を「50立方メートル未満」に改める。

第10条の見出し中「検査」を「届出をした事項の変更の届出」に改め，同条第１項中「条例第12条第１項」の次に「又は条例第12条の２」を加え，同条第２項及び第３項を削る。

第10条の４を第10条の６とし，第10条の３を第10条の５とする。

第10条の２中「第10条の４」を「第10条の６」に改め，同条を第10条の４とし，第10条の次に次の２条を加える。

（届出をした事項の変更又は除害施設の使用の廃止の届出）

第10条の２　条例第12条の３の規定による届出をしようとする者は，条例第12条第１項第１号又は第２号に掲げる事項を変更したときにあつては除害施設氏名等変更届を，除害施設の使用を廃止したときにあつては除害施設使用廃止届を市長に提出しなければならない。

（承継の届出）

第10条の３　条例第12条の４第３項の規定による届出をしようとする者は，除害施設承継届を市長に提出しなければならない。

第20条の次に次の１条を加える。

（滞納処分に関する事務の委任等）

第20条の２　市長の権限に属する使用料及びその延滞金（以下「使用料等」という。）の滞納処分に関する事務については，使用料等の徴収に関する事務に従

事する職員（以下「下水道使用料等徴収職員」という。）に委任する。

2　下水道使用料等徴収職員は，使用料等について滞納処分を行うときは，下水道使用料等徴収職員証を携帯し，関係者の請求があるときは，これを提示しなければならない。

第26条中「条例第３条第３項に規定する完成検査の合格後」を「条例第３条第３項の規定による届出が，同条第１項の規定により排水設備の新設等に係る計画について受けた確認に合致すると認められた後」に改める。

第29条第５号及び第６号を削り，同条第４号の２中「様式第４号の２」を「様式第５号」に改め，同号を同条第５号とし，同条第４号の３中「様式第４号の３」を「様式第６号」に改め，同号を同条第６号とし，同条第６号の２中「第６条の３」を「第６条の２」に改め，同条第６号の３中「第６条の４」を「第６条の３」に改め，同条第６号の４中「第６条の５」を「第６条の４」に改め，同条第６号の５中「第６条の６」を「第６条の５」に改め，同条第６号の７中「第６条の８」を「第６条の７」に改め，同条第10号を次のように改める。

⑽　除害施設氏名等変更届　第10条の２関係　様式第10号

第29条第10号の次に次の２号を加える。

(10の2)　除害施設使用廃止届　第10条の２関係　様式第10号の２

(10の3)　除害施設承継届　第10条の３関係　様式第10号の３

第29条第11号を削り，同条第11号の２中「第10条の３」を「第10条の５」に，「様式第11号の２」を「様式第11号」に改め，同号を同条第11号とし，同条第18号の２の次に次の１号を加える。

(18の3)　下水道使用料等徴収職員証　第20条の２関係　様式第18号の３

様式第５号及び様式第６号を削り，様式第４号の２を様式第５号とし，様式第４号の３を様式第６号とする。

様式第７号を次のように改める。

様式第7号

冷却用水等排除申告書

年　月　日

神戸市長　　　　あて

申告者

住所 電話（　　）　―
氏名（法人にあつては，名称及び代表者の氏名） ㊞

冷却用水等の排除について次のとおり申告します。

工場又は事業場の名称											
工場又は事業場の所在地											
排除汚水の内容	間接冷却水　・　屋外プール排水　・　その他（　　　　　　）										
使　用　水	水道水　・　井戸水　・　工業用水　・　その他（　　　　　　）										
水道お客様番号	所	区・町（通）			丁目（字）		番号			Sub	

冷却用水等の使用水量 （月平均の使用量を記入してください。）	水道水	
	井戸水	
	その他	
	計	

注意

1　この申告書は，本人又はその代理人が記入するものです。

2　個人が申告をする場合において，当該本人が自署するときは，押印は不要です。

3　使用水量と排除量が著しく異なる場合は，排除量及びその理由を付記してください。

様式第９号を次のように改める。

様式第９号

（第１面）

除害施設設置等計画（変更）届

年　月　日

神戸市長　　　　あて

届出者

住所 電話（　　）　　―
氏名（法人にあつては，名称及び代表者の氏名） ㊞

除害施設の設置等の（計画・変更）について次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		
工場又は事業場の所在地		
業種及び製品名		
操業日数		１月当たり　　日
操業時間		時　分から　時　分まで
除害施設の計画内容	施設の名称	
	工事期間	着工予定　年　月　日 完成予定　年　月　日
	計画除害水量	平均　m^3/日　最大　m^3/日
	対象水質項目	
	対象排水の種類	

（第２面）

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td>廃水処理の方法</td><td colspan="5">（説明文，フロー図等を用いて記入してください。）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">処理前後の水質</td><td rowspan="2">水　質　項　目</td><td colspan="2">処　　理　　前</td><td colspan="2">処　　理　　後</td></tr>
<tr><td>通常値</td><td>最大値</td><td>通常値</td><td>最大値</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>処理工程中の使用薬品</td><td colspan="5">薬品名　使用量　目的</td></tr>
<tr><td></td><td>処理による残渣（さ）</td><td colspan="5">種類　生成量　処分方法</td></tr>
<tr><td colspan="2">生産工程中の使用薬品及び原材料</td><td colspan="5">薬品名及び原材料名　使用量</td></tr>
</table>

（第３面）

排除される下水の量及び水質	排出口／項目等					
	下水の量（m^3/日）	通常				
		最大				
	水素イオン濃度（pH）	最高	～	～	～	～
		最低				
		通常				
		最大				
		通常				
		最大				
		通常				
		最大				
		通常				
		最大				
		通常				
		最大				
		通常				
		最大				
		通常				
		最大				
		通常				
		最大				
		通常				
		最大				
	排出先					
	排水の概要					
	その他の参考事項					

（第４面）

用水及び排水の系統

用水及び排水の系統図を図示し，用途別の水使用量を図に付記してください。

用水概況を次の表に記入してください。

取水(m³/日)／用水(m³/日)	上水道	工業用水道	地下水	海水	その他	計
原料用水						
洗浄用水						
冷却用水						
ボイラー用水						
生活用水						
その他						
計						
用水使用量の季節的変動の概要						

注意　用水使用量のうち，循環使用水量については，かつこ書きで記入してください。

添付書類	1) 工場又は事業場付近見取図 2) 工場又は事業場平面図，主要機器等配置図 3) 工場又は事業場排水経路図 4) 操業系統図 5) 除害施設設計計算書 6) 除害施設構造図 7) 除害施設取扱説明書

注意
1　この届書は，本人又はその代理人が記入するものです。
2　個人が届出をする場合において，当該本人が自署するときは，押印は不要です。

様式第10号を次のように改める。

様式第10号

除害施設氏名等変更届

年　月　日

神戸市長　　　　あて

届出者

住所 電話（　　　）　　－
氏名（法人にあつては，名称及び代表者の氏名）

（氏名・名称・住所・代表者の氏名・工場の名称・工場の所在地・事業場の名称・事業場の所在地）に変更があつたので，神戸市下水道条例第12条の3の規定により，次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			
工場又は事業場の所在地			
変更の内容	変更前		※整理番号
	変更後		※受付年月日
変更年月日		年　月　日	※備考
変更の理由			

注意

1　この届書は，本人又はその代理人が記入するものです。

2　※の欄は，記入しないでください。

様式第10号の次に次の２様式を加える。

様式第10号の２

除害施設使用廃止届

年　月　日

神戸市長　　　あて

届出者

住所 電話（　　）　－	
氏名（法人にあつては，名称及び代表者の氏名）	

除害施設の使用を廃止したので，神戸市下水道条例第12条の３の規定により，次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		
工場又は事業場の所在地		
廃止年月日	年　月　日	※備考
廃止の理由		

注意
1　この届書は，本人又はその代理人が記入するものです。
2　※の欄は，記入しないでください。

様式第10号の３

除害施設承継届

年　　月　　日

神戸市長　　　　あて

届出者

住所 電話（　　　）　　－	
氏名（法人にあつては，名称及び代表者の氏名）	

除害施設に係る届出者の地位を承継したので，神戸市下水道条例第12条の４第３項の規定により，次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			
工場又は事業場の所在地			
承継年月日		年　　月　　日	※整理番号
被承継者	氏名又は名称		※受付年月日
	住所		※備考
承継の理由			

注意
1　この届書は，本人又はその代理人が記入するものです。
2　※の欄は，記入しないでください。

様式第11号を削り，様式第11号の２を様式第11号とし，様式第18号の２の次に次の１様式を加える。

様式第18号の３

（表）

第　　　号　　　　　　　　　　　　年　　月　　日 下水道使用料等徴収職員証 所属 職名 氏名 　　　　　　　　年　　月　　日生 有効期限　　　　年　　月　　日 神戸市長　　　　　　　　印

（裏）

（注意） １　この証票は，下水道使用料等の滞納処分を行うときは，必ず携帯しなければならない。 ２　この証票は，関係者の請求があるときは，これを提示しなければならない。 ３　この証票は，他人に貸与し，又は譲渡してはならない。

附　則

（施行期日）

1　この規則は，平成19年７月１日から施行する。

（下水道事業基金条例施行規則の一部改正）

2　神戸市下水道事業基金条例施行規則（昭和55年４月規則第７号）の一部を次のように改正する。

第９条中「，神戸市下水道条例施行規則（昭和50年11月規則第70号）第６条第１項に規定する排水設備工事完成検査済証」を削る。

様式第７号中「，神戸市下水道条例施行規則第６条第１項に規定する排水設備工事完成検査済証」を削る。